

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

（2025年5月1日から2026年4月30日まで）

株式会社梅の花グループ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	2,741,716	△564,493	△368,462	1,908,759
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△120,668			△120,668
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			253,129		253,129
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
自 己 株 式 の 処 分		△26,865		42,676	15,810
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△147,534	253,129	42,586	148,181
当 期 末 残 高	100,000	2,594,181	△311,364	△325,876	2,056,941

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	79,126	△127,408	△29,540	△77,822	△4,761	1,826,176
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△120,668
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						253,129
自 己 株 式 の 取 得						△89
自 己 株 式 の 処 分						15,810
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,282	5,753	65,701	120,736	8,115	128,851
当 期 変 動 額 合 計	49,282	5,753	65,701	120,736	8,115	277,033
当 期 末 残 高	128,408	△121,655	36,161	42,914	3,353	2,103,209

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス
株式会社 古市庵プラス
株式会社 すし半
株式会社 テラケン
株式会社 三協梅の花

- ② 非連結子会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.
UMENOHANA VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. 及び UMENOHANA VIETNAM CO., LTD. は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2 社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.
UMENOHANA VIETNAM CO., LTD.

なお、UMENOHANA VIETNAM CO., LTD. については新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

P l u m 協同組合

(持分法を適用しない理由)

P l u m 協同組合は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品、製品及び原材料……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

イ. 貯蔵品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

エ. 長期前払費用……定額法

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に全額を一括して損益処理しております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

ア. 食事の提供及び商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に外食事業における食事の提供、テイクアウト事業及び外販事業における商品の販売であり、顧客に食事の提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ. 不動産賃貸に係る収益認識

当社及び連結子会社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

ウ. 自社ポイント制度に係る収益認識

梅の花uカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した上で、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

エ. 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 ………グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」（前連結会計年度2,802千円）及び「受取配当金」（前連結会計年度7,598千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度まで「営業外収益」に区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度938千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度37千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度まで「特別利益」に区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度11,448千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	12,817,197
無形固定資産	130,237
減損損失	213,905

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の減損損失の見積りに際し、以下の算出方法によっております。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、本社資産、セントラルキッチン等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の判定に使用する将来キャッシュ・フローは、対象となる資産グループに係る主要な資産の残存耐用年数、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれらの将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算しております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務が86,355千円増加し、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ19,022千円減少しております。また、計上した有形固定資産の一部について減損損失として55,293千円計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が74,316千円減少しております。

5. 追加情報

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、梅の花従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2025年11月11日に本自己株式処分の手続きを完了いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2025年11月11日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 18,800株
(3) 処分価額	1株につき 841円
(4) 処分総額	15,810,800円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による (梅の花従業員持株会 18,800株)

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社の従業員のうち、対象従業員に対し、福利厚生を増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度に基づき、本持株会を割当先として本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具 17,068千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	192,000千円
長期借入金	1,232,000千円
計	1,424,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

21,528,904千円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品	北海道地区	2,817
		東北地区	2,276
		関東地区	102,897
		中部地区	32,303
		関西地区	41,702
		中国地区	874
		九州地区	20,528
工場	建物、機械装置及び運搬具、工具器具備品	中国地区	10,504
合計			213,905

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物172,768千

円、機械装置及び運搬具4,212千円、厨房設備15,611千円、工具器具備品21,312千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.02%で割り引いて算出しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	9,029,200	—	—	9,029,200
A 種 優 先 株 式	800	—	—	800
合 計	9,030,000	—	—	9,030,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	162,251	809	18,800	144,260

(注) 1. 自己株式の株式数の増加809株は、単元未満株式の買取りによるものが109株、譲渡制限付株式の解除要件の不成就等による特定口座からの戻りに伴うものが700株であります。

2. 自己株式の株式数の減少18,800株は、譲渡制限付株式としての処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年7月29日 定時株主総会	普 通 株 式	44,334	5	2025年4月30日	2025年7月30日
	A 種 優 先 株 式	15,868	19,835.62	2025年4月30日	2025年7月30日
2025年12月15日 取締役会	普 通 株 式	44,334	5	2025年10月31日	2026年1月15日
	A 種 優 先 株 式	16,131	20,164.38	2025年10月31日	2026年1月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年7月29日 定時株主総会	普 通 株 式	繰越利益剰余金	44,424	5	2026年4月30日	2026年7月30日
	A 種 優 先 株 式	繰越利益剰余金	15,868	19,835.62	2026年4月30日	2026年7月30日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が2ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な使途は運転資金（短期）並びに設備投資資金（長期）であります。借入金の主な使途は運転資金並びに設備投資資金であり、その一部については支払金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	423,902	423,902	—
(2) 敷金及び保証金	1,798,196	1,608,959	△189,237
資産計	2,222,099	2,032,861	△189,237
長期借入金 （1年内返済を含む）	11,611,658	11,434,918	△176,739
負債計	11,611,658	11,434,918	△176,739

（注）「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	423,902	—	—	423,902
資産計	423,902	—	—	423,902

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	1,608,959	—	1,608,959
資産計	—	1,608,959	—	1,608,959
長期借入金	—	11,434,918	—	11,434,918
負債計	—	11,434,918	—	11,434,918

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計		
一時点で移転される財	17,052,980	10,633,695	2,090,219	29,776,895	—	29,776,895
一定の期間にわたり移 転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じ る収益	17,052,980	10,633,695	2,090,219	29,776,895	—	29,776,895
その他の収益	—	—	—	—	47,794	47,794
外部顧客への売上高	17,052,980	10,633,695	2,090,219	29,776,895	47,794	29,824,690

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが所有する土地・建物等有効活用を目的としたストック事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約負債	当連結会計年度
期 首 残 高	103,802
期 末 残 高	133,384

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は92,644千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は22,676千円であります。

当社は、当該残存履行義務について、付与したポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間、また商品券が使用されるにつれて今後1年から5年の間で、収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 144円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円73銭 |

(注) 1. 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当連結会計年度において、定時株主総会決議による優先配当の配当原資は繰越利益剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除して算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(剰余金の振替)

当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、2026年7月29日に開催予定の第47回定時株主総会において剰余金の振替に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の振替の目的

当社の財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策（配当原資の確保等）の遂行に備えるため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の振替を行うものであります。

具体的な目的及び振替の内容は以下のとおりです。

・欠損填補

「その他資本剰余金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」の欠損填補に充当いたします。

・今後の配当原資の確保

今後の機動的な配当等の実施に備えるため、「別途積立金」を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えます。

なお、本件は、純資産の部における勘定科目の振替であり、当社の純資産額に変動はございません。

(2) 剰余金の振替の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり剰余金の振替を行います。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	369,672,919円
別途積立金	220,000,000円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	589,672,919円
---------	--------------

(3) 剰余金の振替の日程（予定）

- | | |
|---------|----------------|
| ①取締役会決議 | 2026年6月12日 |
| ②株主総会決議 | 2026年7月29日（予定） |
| ③効力発生日 | 2026年7月30日（予定） |

株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	100,000	2,827,766	2,827,766	220,000	△364,640	△144,640	△368,462	2,414,663
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△120,668	△120,668					△120,668
当期純損失（△）					△5,032	△5,032		△5,032
自己株式の取得							△89	△89
自己株式の処分		△26,865	△26,865				42,676	15,810
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	△147,534	△147,534	－	△5,032	△5,032	42,586	△109,980
当 期 末 残 高	100,000	2,680,232	2,680,232	220,000	△369,672	△149,672	△325,876	2,304,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	58,756	58,756	2,473,420
当期変動額			
剰余金の配当			△120,668
当期純損失(△)			△5,032
自己株式の取得			△89
自己株式の処分			15,810
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34,511	34,511	34,511
当期変動額合計	34,511	34,511	△75,468
当期末残高	93,268	93,268	2,397,951

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び原材料……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - イ．数理計算上の差異の損益処理方法
数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を一括して損益処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 商品の販売に係る収益認識
当社の顧客との契約から生じる収益は、主に外販事業における商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ② 不動産賃貸に係る収益認識
当社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「受取配当金」に含めておりました、「子会社からの配当」(前事業年度157,118千円)につきましては、当事業年度より「配当金収入」(当事業年度188,130千円)として「売上高」に含めて表示しております。

当社は、当事業年度において社名変更およびロゴデザインの変更を行うとともに、5つの事業展開を柱とする新たな経営方針へ移行いたしました。これに伴い、子会社からの配当金収入は当社の継続的かつ重要な営業活動から生じる収益であると判断し、営業活動の実態をより適切に計算書類へ反映させるため、表示方法の変更を行いました。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損会計

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	6,672,874
無形固定資産	101,424
減損損失	19,582

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損会計」に記載しているため、記載を省略しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務が8,219千円増加し、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ461千円減少しております。また、計上した有形固定資産の一部について減損損失として6,637千円計上しております。これにより税引前当期純損失が7,099千円減少しております。

5. 追加情報

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

「連結注記表 5. 追加情報 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	17,068千円
-----------	----------

② 上記に対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金	192,000千円
長期借入金	1,232,000千円
計	1,424,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,480,184千円
--------------------	-------------

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 貸借対照表に別掲されているものを除く関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	348,150千円
長期金銭債権	73,372千円
短期金銭債務	119,458千円
長期金銭債務	228,466千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,334,406千円
仕入高	91,200千円
販売費及び一般管理費	△1,306,944千円
営業取引以外の取引高	140,349千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	144,260株
------	----------

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	458,137千円
貸倒引当金	1,234,213千円
関係会社株式評価損	923,444千円
賞与引当金	36,183千円
減損損失	267,394千円
資産除去債務	68,986千円
その他	21,037千円
繰延税金資産小計	3,009,397千円
評価性引当額	△2,962,057千円
繰延税金資産合計	47,340千円
(繰延税金負債)	
出向者負担金	24,213千円
資産除去債務に対応する除去費用	37,815千円
その他有価証券評価差額金	37,437千円
退職給付引当金	114,176千円
その他	166千円
繰延税金負債合計	213,809千円
繰延税金資産（負債）の純額	△166,468千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注 5)	科 目	期末残高 (千円) (注 6)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 梅の花 サービス	福岡県 久留米 市	10,000	外食事業	所有 直接100%	兼任 1 人	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃 貸 管理業務の 代行	資金の回収 (注 3)	300,118	関係会社 長期貸付金 (注 7)	6,179,476
								利息の受取 (注 3)	127,971		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	2,210,165	関係会社 預り金	71,340
								不 動 産 の 賃 貸 (注 2)	156,222		
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	584,509		
								設備の賃貸 (注 4)	28,296		
								社員出向 (注 2)	1,126,368		
	株式会社 古市庵ブ ラス	福岡県 久留米 市	10,000	テイクアウ ト事業	所有 直接100%	兼任 1 人	資金の借入 食材の供給 不動産の賃 貸 管理業務の 代行	配当金の受 取	188,130	関係会社 預け金	260,705
								食材、製品 の販売 (注1、2)	2,539,406		
								不 動 産 の 賃 貸 (注 2)	5,416		
								不 動 産 の 賃 借 (注 2)	27,456		
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	433,314		
								設備の賃貸 (注 4)	1,632		
								社員出向 (注 2)	105,225		
								資金の借入 (注 3)	147,188	関係会社 長期借入金	228,466
								利息の支払 (注 3)	373		

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注 5)	科 目	期末残高 (千円) (注 6)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 すし半	福岡県 久留米 市	1,000	外食事業	所有 直接100%	兼任 1人	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃 借 管理業務の 代行	資金の回収 (注 3)	648,709	関係会社 長期貸付金	251,877
								利息の受取 (注 3)	7,204		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	72,019	関係会社 預け金	87,445
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	31,674		
								社員出向 (注 2)	9,448		
								不動産の 賃借 (注 2)	1,918		
	株 式 会 社 テラケン	東京都 千代田 区	10,000	外食事業	所有 直接 60.4%	兼任 2人	資金の貸付 食材の供給 管理業務の 代行	資金の回収 (注 3)	22,395	関係会社 長期貸付金 (注 7)	316,667
								利息の受取 (注 3)	2,237		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	26,612	関係会社 預り金	32,238
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	29,407		
								社員出向 (注 2)	18,188		
	株 式 会 社 三協梅の 花	福岡県 久留米 市	10,000	外食事業	所有 直接70%	兼任 1人	資金の貸付 食材の供給 管理業務の 代行	資金の回収 (注 3)	106,205	関係会社 長期貸付金	195,689
								利息の受取 (注 3)	2,415		
								食材、製品 の販売 (注1、2)	6,647	関係会社 預り金	15,879
								ロイヤリテ ィ等収入 (注 2)	20,955		
								社員出向 (注 2)	25,626		

属 性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注5)	科 目	期末残高 (千円) (注6)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコ ク市	6百万 バーツ	外食事業	所有 直接49.0% [0.1] (注8)	兼任 3人	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	55,500	関係会社 長期貸付金 (注7)	367,001
	UMENOHANA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ 市	5,100百万 ドン	外食事業	所有 直接88.0%	兼任 1人	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	51,212	関係会社 長期貸付金 (注7)	50,105

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の原価を基に算出した価格により、定期的に交渉のうえ決定しております。
2. 食材の販売、ロイヤリティ等収入、不動産の賃貸借料、社員出向については、親子間取引に伴う覚書に基づいて金額を決定しております。
- なお、ロイヤリティ等収入には、ロイヤリティ収入、事務手数料等が含まれております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- なお、担保の受入はありません。
4. 設備の賃貸借料については、減価償却費を基に決定しております。
5. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
6. 期末残高には、消費税等が含まれております。
7. 子会社への長期貸付金等について、貸倒引当金3,514,776千円を計上しております。
- なお、当事業年度において、313,096千円の貸倒引当金戻入額及び32,303千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	178円06銭
(2) 1株当たり当期純損失	2円35銭

(注) 1. 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当事業年度において、定時株主総会決議による優先配当の配当原資は繰越利益剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除して算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(剰余金の振替)

「連結注記表 13. 重要な後発事象に関する注記 (剰余金の振替)」の記載内容と同一のため省略しております。

~~~~~  
(注) 連結計算書類・計算書類の千円単位の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。